

高速自動車国道中央自動車道西宮線における高速道路利便施設等の事業計画（案）

1. 申出者の概要

- (1) 法人名 西日本高速道路株式会社
 (2) 設立 平成17年10月1日
 (3) 資本金 475億円
 (4) 事業内容
- ・道路整備特別措置法に基づき行う高速道路の新設又は改築
 - ・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構から借り受けた道路資産に係る高速道路について道路整備特別措置法に基づき行う維持、修繕、災害復旧その他の管理
 - ・高速道路の通行者又は利用者の利便に供するための休憩所、給油所その他の施設の建設及び管理
 - ・その他

2. 事業の概要

- (1) 連結の位置 草津市笠山6丁目字獅子舞谷150番1他（草津PA上り線）
 草津市笠山6丁目字獅子舞谷149番6他（草津PA下り線）
- (2) 連結の形態 閉鎖型
- (3) 連結予定施設 給油所
- ・敷地面積（上り線） 3,647m²
 （下り線） 1,723m²
 - ・施設の構造（上り線） 鉄骨造平屋建 施設面積 1,010m²
 （下り線） 鉄骨造平屋建 施設面積 992m²

（備考）給油所施設は、西日本高速道路㈱が建設・所有し、これを連結子会社の西日本高速道路サービス・ホールディングス㈱に賃貸し、当該会社が石油元売会社を選定して営業。

- (4) 工事費の概算額 2.15億円
 (5) 工事予定期限 平成19年7月から平成19年12月
 (6) 連結する期間 10年間

（参考） 位置図（別紙1）、配置計画図（別紙2、3）

3. 事業の収支及び資金計画の概要

(1) 設備投資（平成19年度） (百万円)

| 項目 | 金額 |
|--------|-----|
| 建設費 | 215 |
| 用地費 | |
| 通路等工事費 | |
| 給油所工事費 | 215 |
| 資金 | 215 |
| 自己資金 | 215 |
| 借入金 | |

(2) 運営費（20年間） (百万円)

| 項目 | 金額 |
|----------|-------|
| A. 収益 | 2,830 |
| B. 費用 | 1,922 |
| 維持管理費等 | 1,718 |
| 連結料 | 10 |
| 減価償却費 | 194 |
| 収支差（A-B） | 908 |

※運営費は、西日本高速道路㈱及び連結子会社西日本高速道路サービス・ホールディングス㈱の合計である。

4. 技術的基準等による審査結果について

第1 技術的基準について

該当事項なし

第2 事業者及び事業計画に関する審査基準について

(1) 事業者の資力・信用及び事業の安定性について

| 審査の内容 | 審査結果 |
|---|--|
| ①欠格事由 | |
| ・事業者の欠格事由に該当しないか | 該当しない。 |
| ②事業経験・銀行取引状況 | |
| ・事業経験 | 1年9ヶ月 |
| ・銀行取引状況 | 関連事業部門としての銀行取引はない。 |
| ③業界事情と業界内地位 | |
| ・業界内ランク | 高速道路会社6社中2位。(H18年度関連事業部門営業利益) |
| ・株式の公開 | 非上場 |
| ・業界の売上高等の伸び率 | 一 |
| ④成長性・収益性・安全性 | |
| ・成長性 〔売上高、利益水準(営業利益、経常利益)〕 | 平成18年度 関連事業部門売上高 885億円(全事業では7,879億円) 関連事業部門営業利益 64億円(全事業では190億円) 関連事業部門経常利益 65億円(全事業では195億円) |
| ・収益性 〔利益率水準(売上高経常利益率、総資本経常利益率)、経営効率(総資産回転期間、固定資産回転期間)〕 | 平成18年度 売上高経常利益率 7.3%(経常利益65/売上高885×100) 総資本経常利益率(※) 5.7%(経常利益65/総資本1,148×100) 総資本回転率(※) 0.8回(売上高885/総資本1,148) 固定資産回転率 1.0回(売上高885/固定資産883) |
| ・安全性 〔流動比率、固定比率、自己資本比率〕 | 平成18年度 流動比率(※※) 237.0%(流動資産3,939/流動負債1,662×100) 固定比率(※※) 175.2%(固定資産2,192/自己資本1,251×100) 自己資本比率(※※) 20.4%(自己資本1,251/総資本6,135×100) |
| ⑤事業計画の安定性 | |
| ・営業開始後の銀行借入必要期間 | なし |
| ・投資回収期間 | 5年目 |
| ・総資産に対する計画投資額の割合 | 0.2% (※) (設備投資2/総資産1,148×100) |

(※) の指標における総資本、総資産は事業の種類別セグメント情報の関連事業資産を使用している。

(※※) の指標は全事業ベースで算出している。

(2) 地域との調和について

| 審査の内容 | 審査結果 |
|-------------------------------|--|
| ・地元の事業者が営業者（代行店）となるか | 施設を賃借する西日本高速道路サービス・ホールディングス㈱が石油元売会社の選定を行い、選定された元売会社は提携代行店に販売を委託する。 |
| ・地元のまちづくり計画と整合しているか | 県・市の担当部局の同意が得られている。 |
| ・一般道の交通に悪影響を与えないか | 閉鎖型であり、一般道への影響はない。 |
| ・地元の人人がどの程度利用するか | 長距離移動の車両が多いため、地元利用者は比較的少ない。 |
| ・立地について目立った反対運動はないか | — |
| ・立地について騒音・振動等近隣状況に支障はないか | 騒音対策として、遮音壁を設置済である。振動等その他の支障は考えていない。 |
| ・周辺の景観との調和はどうか | 周辺の景観との調和に配慮する。 |
| ・緑化・省エネ・省資源等環境対策に積極的に取り組んでいるか | 社内に環境担当部署を設置して、取り組みを推進する。 |

(3) 利用者の利便性について

| 審査の内容 | 審査結果 |
|-----------------------------------|--|
| ・営業時間 | 24時間営業を行う。 |
| ・公衆トイレは設置されているか | 道路事業によるトイレが設置済である。 |
| ・バリアフリー対応であるか | — |
| ・道路案内等の情報提供を行うか | — |
| ・利用者ニーズが高いか | 本施設は名神高速道路、京滋バイパスとの分岐点にあり、いずれの利用者にとってもニーズは高い。 |
| ・複数業種のテナントにより多様なサービスが提供されるか | — |
| ・取り扱う商品（アイテム数、地域指向の品揃え等）は、充実しているか | — |
| ・施設の利用者の範囲が限定されないか | 閉鎖型であり、高速道路の通行者が利用可能である。 |
| ・高速道路利用者に独自の創意工夫によるサービスの提供が図られるか | 長距離を移動する車両が多い路線であるため、給油のみならず、部品交換、点検等付帯的サービスにも重点を置く。 |
| ・近傍のサービスエリア・パーキングエリアと競合しないか | 他の同種施設との距離が適切であり、競合しない。 |

(4) 高速道路事業への収益還元について

| 審査の内容 | 審査結果 |
|-----------------------|--|
| ・高速道路の利用者を増加させる効果はどうか | 本施設は名神高速道路、京滋バイパスとの分岐点にあり、いずれの利用者も利用可能な施設であることから、高速道路利用者の利便性が向上し、利用者の増加効果が見込まれる。 また、収益については、高速道路利用者への還元も検討する。 |

5. 総合評価（案）

上記のとおり、本計画（案）は、審査基準を満たしており、西日本高速道路株式会社を連結予定者とすることとし、今後、詳細設計協議を進めていくこととしたい。

以上